

資料編

資料編 目次

1	小平市地域保健福祉計画検討委員会設置要綱	121
2	小平市地域保健福祉計画検討委員会委員名簿	123
3	小平市地域保健福祉計画検討委員会の検討経過	125
4	小平市障害者福祉計画検討委員会設置要綱	126
5	小平市障がい者福祉計画検討委員会委員名簿	128
6	小平市障がい者福祉計画検討委員会の検討経過	130
7	小平市地域保健福祉計画及び小平市障害者福祉計画策定調整会議 設置要領	131
8	小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議 委員名簿	133
9	小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議 ワーキングチームの検討経過	136

1 小平市地域保健福祉計画検討委員会設置要綱

平成19年4月1日 制定

(設置)

第1 小平市地域保健福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、諸課題の検討を行うために、小平市地域保健福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3 委員会は、識見を有する者、保健医療関係者、福祉関係者及び市民のうち市長が依頼する委員20人以内をもって構成する。

2 委員のうち8人以内は、一般公募により選任する。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6 委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開について必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7 委員長は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8 委員会の設置期間は、その設置の日から平成20年3月31日までとする。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課及び障害者福祉課において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 小平市地域保健福祉計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属
委員長	川村 匡由	武蔵野大学大学院教授
副委員長	小 舘 静 枝	小田原女子短期大学学長
委 員	海 上 玲 子	小平市社会福祉協議会
委 員	大 島 雅 子	公募市民
委 員	大 西 光 子	公募市民
委 員	河村加代子	小平市障害者団体連絡会
委 員	北 山 孝 子	公募市民
委 員	神 津 光 昭	東京都小平市歯科医師会
委 員	古 藤 幹 男	公募市民
委 員	小 林 秀 子	小平市民生委員児童委員協議会
委 員	佐 藤 邦 彦	公募市民
委 員	鈴 木 和 代	小平市高齢クラブ連合会
委 員	鈴 木 昌 和	小平市医師会
委 員	徳 田 正 之	小平市私立幼稚園協会
委 員	馬 場 孝 道	小平市薬剤師会
委 員	福 田 恵 子	公募市民
委 員	福 田 美 恵	公募市民
委 員	松 尾 正 幸	小平市小学校校長会
委 員	山 下 三 代 子	東京都多摩小平保健所

小平市地域保健福祉計画検討委員会事務局名簿

役 職	氏 名	所 属
事務局長	関根 國弘	健康福祉部高齢者福祉課長
事務局	小林 恒男	健康福祉部高齢者福祉課主査
事務局	後藤 弘和	健康福祉部高齢者福祉課

3 小平市地域保健福祉計画検討委員会の検討経過

小平市地域保健福祉計画検討委員会

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年 7月 6日	・計画策定の基本方針について ・地域保健福祉計画について
第2回	平成19年 9月 25日	・地域保健福祉計画（骨子案）について
第3回	平成19年11月16日	・地域保健福祉計画（素案）について
第4回	平成20年 2月 5日	・市民懇談会の報告について ・地域保健福祉計画（案）について

4 小平市障害者福祉計画検討委員会設置要綱

平成19年 4月 1日 制定

(設置)

第1 小平市障害者福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、諸課題の検討を行うために、小平市障害者福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3 委員会は、識見を有する者、保健医療関係者、福祉関係者及び市民のうち市長が依頼する委員18人以内をもって構成する。

2 委員のうち7人以内は、一般公募により選任する。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6 委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開について必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7 委員長は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8 委員会の設置期間は、その設置の日から平成20年3月31日までとする。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課及び障害者福祉課において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、各委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

5 小平市障がい者福祉計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属
委員長	蒲生俊宏	日本社会事業大学准教授
副委員長	岡田真人	小平市障害者団体連絡会
委員	岡本真菜	公募市民
委員	神石 實	小平商工会
委員	川里やすみ	公募市民
委員	川元恭子	公募市民
委員	小林 榮	小平市身体障害者協会
委員	小山 茂	小平市社会福祉協議会
委員	佐々木 剛	東京都立小平養護学校
委員	宍戸芳子	公募市民
委員	市東和子	小平市民生委員児童委員協議会
委員	鈴木 操	小平肢体不自由児者父母の会
委員	田村政義	公募市民
委員	仲野美代子	東京都多摩小平保健所
委員	春田いずみ	公募市民
委員	布施千恵子	小平地域精神保健福祉連絡会
委員	町屋健二	公募市民
委員	矢野久子	小平手をつなぐ親の会

小平市障がい者福祉計画検討委員会事務局名簿

役 職	氏 名	所 属
事務局長	岡 村 秀 哉	健康福祉部障害者福祉課長
事務局	奈 良 勝 己	健康福祉部障害者福祉課長補佐
事務局	筋 野 恵 一	健康福祉部障害者福祉課係長
事務局	片 峯 朋 子	健康福祉部障害者福祉課
事務局	香 取 剛 典	健康福祉部障害者福祉課
事務局	木 村 いるる	健康福祉部障害者福祉課
事務局	小 林 和 男	健康福祉部障害者福祉課
事務局	坪 井 りえ	健康福祉部障害者福祉課

6 小平市障がい者福祉計画検討委員会の検討過程

小平市障がい者福祉計画検討委員会

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年 5月24日	・ 障がい者福祉施策の現状について
第2回	平成19年 7月26日	・ 検討部会の取扱いについて ・ 障害福祉計画策定に係る実態調査結果について ・ 障がい者福祉計画（骨子案）について
第3回	平成19年 9月26日	・ 障害者団体連絡会からの提案 ・ 障がい者福祉計画（第3・5章）案について
第4回	平成19年10月31日	・ 障がい者福祉計画（素案）について
第5回	平成20年 2月 4日	・ 市民からの意見について ・ 障がい者福祉計画（素案）の修正・追加について

小平市障がい者福祉計画検討委員会検討部会

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年8月23日	・ グループホーム・地域移行について
第2回	平成19年9月10日	・ ホームヘルプ・移動支援について
第3回	平成19年10月3日	・ 就労支援と通所施設について

7 小平市地域保健福祉計画及び小平市障害者福祉計画策定調整会議設置要領

(設置)

第1 小平市地域保健福祉計画及び小平市障害者福祉計画（以下「計画」という。）の策定について検討を行うために、小平市地域保健福祉計画及び小平市障害者福祉計画策定調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 調整会議は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3 調整会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4 調整会議に会長及び副会長を置き、別表に掲げる者をもって充てる。

- 2 会長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(召集等)

第5 調整会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第6 調整会議に事務の円滑な推進を図るため、ワーキングチーム（以下「チーム」という。）を置く。

- 2 チームメンバーは、会長が別に定める。
- 3 チームにリーダー、サブリーダー及びオブザーバーを置き、会長が指名する。
- 4 リーダーは、会議を総理し、チームの議長となる。
- 5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 チームの会議は、リーダーが招集する。
- 7 リーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

(報告)

第7 リーダーは、チームの検討等の結果を調整会議に報告しなければならない。

(庶務)

第8 調整会議及びチームの庶務は、健康福祉部高齢者福祉課及び障害者福祉課が処理する。

(設置期間)

第9 調整会議及びチームの設置期間は、その設置の日から平成20年3月31日までとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(施行期日)

この要領は、平成19年4月17日から施行する。

別表(第3、第4関係)

	職 務 名
会 長	健康福祉部長
副会長	健康福祉部介護福祉課長
委 員	市民生活部防災安全課長
委 員	次世代育成部児童課長
委 員	次世代育成部青少年男女平等課長
委 員	次世代育成部保育課長
委 員	健康福祉部生活福祉課長
委 員	健康福祉部健康課長
委 員	健康福祉部保険年金課長
委 員	都市開発部まちづくり課長
委 員	都市開発部参事(公共交通)
委 員	教育部指導課長補佐

8 小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議委員名簿

小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議委員名簿

役職	氏名	所属
会長	北田 泰造	健康福祉部長
副会長	遠藤 毅	健康福祉部介護福祉課長
委員	中島 明彦	市民生活部防災安全課長
委員	鳥越 恵子	次世代育成部児童課長
委員	柄澤 俊彦	次世代育成部青少年男女平等課長
委員	久場 政春	次世代育成部保育課長
委員	橋田 秀和	健康福祉部生活福祉課長
委員	藤井 重男	健康福祉部健康課長
委員	鶴巻 好生	健康福祉部保険年金課長
委員	清水 幸世	都市開発部まちづくり課長
委員	滝澤 清児	都市開発部(公共交通)参事
委員	相浦 和行	教育部指導課長補佐

地域保健福祉計画ワーキングチーム名簿

役職	氏名	所属
リーダー	小林 恒 男	健康福祉部高齢者福祉課
メンバー	伊 藤 祐 子	次世代育成部児童課
メンバー	矢 野 明 子	次世代育成部青少年男女平等課
メンバー	井 上 恭 仁 子	次世代育成部保育課
メンバー	恒 岡 美 由 希	健康福祉部介護福祉課
メンバー	小 林 和 男	健康福祉部障害者福祉課
メンバー	宮 川 久 季	健康福祉部生活福祉課
メンバー	永 田 幹 子	健康福祉部健康課
メンバー	小 嶋 崇 史	健康福祉部保険年金課
メンバー	山 岸 泰 裕	都市開発部まちづくり課
メンバー	佐々木 貴	都市開発部（公共交通）
メンバー	吉 田 将 人	教育部指導課
オブザーバー	川 上 吉 晴	企画政策部政策課

事務局	関 根 國 弘	健康福祉部高齢者福祉課長
事務局	後 藤 弘 和	健康福祉部高齢者福祉課

障がい者福祉計画ワーキングチーム名簿

役 職	氏 名	所 属
リーダー	清 水 克 敏	市民生活部防災安全課
サブリーダー	加 藤 幸 男	教育部指導課
メンバー	越 智 亮 輔	次世代育成部児童課
メンバー	奥 村 修 二	次世代育成部保育課
メンバー	澁 谷 桂 司	健康福祉部介護福祉課 (平成19年6月30日まで)
	八 木 雅 明	健康福祉部介護福祉課 (平成19年7月1日から)
メンバー	香 取 剛 典	健康福祉部障害者福祉課
メンバー	木 村 いるる	健康福祉部障害者福祉課
メンバー	坪 井 り え	健康福祉部障害者福祉課
メンバー	鬼 澤 晋 一 郎	健康福祉部健康課
メンバー	山 岸 泰 裕	都市開発部まちづくり課
メンバー	佐 々 木 貴	都市開発部(公共交通)

事務局	岡 村 秀 哉	健康福祉部障害者福祉課長
事務局	奈 良 勝 己	健康福祉部障害者福祉課長補佐
事務局	筋 野 恵 一	健康福祉部障害者福祉課係長
事務局	片 峯 朋 子	健康福祉部障害者福祉課
事務局	菊 田 光 男	健康福祉部障害者福祉課
事務局	小 林 和 男	健康福祉部障害者福祉課

9 小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議、ワーキングチームの検討経過

小平市地域保健福祉計画及び小平市障がい者福祉計画策定調整会議

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年 5月21日	<地域保健福祉計画・障がい者福祉計画> ・地域保健福祉計画及び障がい者福祉計画策定に係る基本方針について <障がい者福祉計画> ・新地域保健福祉計画の進捗状況の分析について ・障害福祉計画、実態調査結果報告について
第2回	平成19年 6月20日	<地域保健福祉計画> ・新地域保健福祉計画の進捗状況について ・地域保健福祉計画の構成について
第3回	平成19年 7月13日	<障がい者福祉計画> ・障がい者福祉計画（骨子案）について ・ワーキングチームについて ・検討部会の取り扱いについて ・実態調査結果報告書のまとめについて
第4回	平成19年 9月12日	<地域保健福祉計画> ・地域保健福祉計画（骨子案）について ワーキングチームについて <障がい者福祉計画> ・障がい者福祉計画（素案）について ・検討部会について（報告）
第5回	平成19年10月15日	<障がい者福祉計画> ・障がい者福祉計画（素案）について
第6回	平成19年11月 2日	<地域保健福祉計画> ・地域保健福祉計画（素案）について
第7回	平成19年11月22日	<地域保健福祉計画> ・地域保健福祉計画（素案）について
第8回	平成20年 1月29日	<地域保健福祉計画> ・地域保健福祉計画（案）について ・市民意見（案）について <障がい者福祉計画> ・障がい者福祉計画（素案）について ・市民意見（案）について

地域保健福祉計画ワーキングチーム会議

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年 8月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉計画の趣旨について ・検討事項について
第2回	平成19年 9月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進について
第3回	平成19年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の方向性について
第4回	平成20年 1月 31日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の促進について（まとめ）

障がい者福祉計画ワーキングチーム会議

回	開催日	検討事項
第1回	平成19年 6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉計画及び障がい者福祉計画の概要説明 ・障がい者福祉計画策定の進捗状況について
第2回	平成19年 7月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉計画（骨子案）の検討について
第3回	平成19年 8月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の展望について（グループ別の討議）
第4回	平成19年 8月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ別作業

小平市第三期地域保健福祉計画
小平市障がい者福祉計画

平成20年 3月発行

発行：小平市健康福祉部高齢者福祉課
小平市健康福祉部障害者福祉課
〒187-8701
小平市小川町二丁目1333番地

小平市健康福祉部高齢者福祉課
TEL：042-346-9537
FAX：042-346-9498
Eメール：df0012@city.kodaira.lg.jp

小平市健康福祉部障害者福祉課
TEL：042-346-9540
FAX：042-346-9541
Eメール：syogai-sya-fks@city.kodaira.lg.jp

¥500円